

平成27年4月1日

中電工業株式会社 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を以下のとおり策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2. 内 容

目 標 1 子育てを行う労働者等の仕事と家庭との両立を支援するための措置

〈対 策〉

平成27年4月～ 子の看護休暇を半日単位で取得可能とする
男性の子育て目的の休暇取得を促進する

平成28年4月～ 子の出生時に父親が取得できる休暇日数を拡充する

目 標 2 総労働時間の削減のための措置

〈対 策〉

平成27年4月～ 年次有給休暇の半日単位での取得限度回数を拡充する

平成28年4月～ 年次有給休暇の目標取得日数を設定する

目 標 3 若年者に対する採用機会の確保

〈対 策〉

平成28年4月～ トライアル雇用等を通じた雇入れを行う